

令和7年度

茨城県高等学校教育研究会  
総会並びに講演会

日時： 令和7年7月2日（水） 13時45分～16時30分

会場： 教育プラザいばらき 水戸市大場町 933-1

主催 茨城県高等学校教育研究会  
共催 茨城県教育委員会

## 次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 来賓あいさつ
- 5 議長団選出（部代議員 1 名、学校代議員 1 名）
- 6 議 事
  - (1) 令和 6 年度事業報告及び決算報告
  - (2) 監査報告
  - (3) 役員選出・新役員あいさつ
  - (4) 茨城県高等学校教育研究会規約の一部改正について（案）
  - (5) 各部の事業費配分方式の見直しについて（案）
  - (6) 茨城県高等学校教育研究会における補助金に関する申し合わせ事項について（案）
  - (7) 令和 7 年度事業計画及び予算案
  - (8) その他
- 7 支援事業等について
  - (1) 茨高教研に対するげんでんふれあい茨城財団の支援事業
- 8 その他
- 9 講 演
  - 講 師 苗字研究家 高信 幸男 氏
  - 演 題 「夢をもって人生を楽しもう」
- 10 閉会のことば

## 目 次

令和6年度 事業報告.....	1
令和6年度 決算書.....	2
令和6年度 げんでんふれあい茨城財団助成金決算書.....	3
監 査 報 告 書.....	4
茨城県高等学校教育研究会規約の一部改正について（案）.....	5
各部の事業費配分方式の見直しについて（案）.....	6
茨城県高等学校教育研究会における補助金に関する申し合わせ事項について（案）.....	7
令和7年度 事業計画（案）.....	8
令和7年度 予算書（案）.....	9
令和7年度 げんでんふれあい茨城財団助成金予算書（案）.....	10
令和7年度 各部事業費配分額（案）.....	11
公益財団法人げんでんふれあい茨城財団事業実施要領.....	12
茨城県高等学校教育研究会規約（案）.....	14
茨城県高等学校教育研究会経理規程.....	16
茨城県高等学校教育研究会運営細則.....	17
各部の事業費配分方式（案）.....	17
茨城県高等学校教育研究会発行研究集録原稿提出についての申し合わせ事項.....	18
茨城県高等学校教育研究会監事選出の申し合わせ事項.....	18
茨城県高等学校教育研究会における補助金に関する申し合わせ事項（案）.....	19
令和7年度 学校代議員一覧.....	20
令和7年度 部代議員一覧.....	22
令和7年度 理事一覧.....	23
令和7年度 部長・事務局担当者一覧.....	24

## 令和6年度 事業報告

### 令和6年

- 4月 2日(火) 会員登録案内発出  
9日(火) 茨城県信育英会奨学生募集案内発出
- 5月17日(金) 役員・幹事会並びに研究協議会(緑岡高校)
- 6月11日(火) 会計監査(緑岡高校)  
18日(火) 理事会並びに研究協議会  
(セキショウ・ウェルビーイング福祉会館(茨城県総合福祉会館))
- 7月 3日(水) 総会並びに講演会(教育プラザいばらき)  
10日(水) 日本教育公務員弘済会茨城支部助成金受領  
29日(月) 各部事業費配分  
29日(月) げんでん支援事業計画書提出  
(6部:げんでんふれあい茨城財団へ)
- 10月 1日(火) 会報第132号発行
- 11月27日(水) 部長会並びに研究協議会(友部公民館)

### 令和7年

- 3月 3日(月) 会報第133号発行  
3日(月) 研究集録第53号発行  
18日(火) げんでん支援事業実績報告書提出  
(6部:げんでんふれあい茨城財団へ)

## 令和6年度 決算書

収 入 額	9,716,467 円
支 出 額	9,427,281 円
残 額	289,186 円 (次年度に繰越)

(収入の部)

(単位：円)

項 目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)	摘 要
1 会 費	9,009,000	9,011,600	2,600	2,600円×3,466人
2 助 成 金	600,000	600,000	0	(公財)日本教育公務員弘済会茨城支部
3 雑 収 入	2	319	317	利息
4 繰 越 金	104,548	104,548	0	前年度から
計	9,713,550	9,716,467	2,917	

(支出の部)

(単位：円)

項 目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)	摘 要
1 事 務 局 費	125,000	79,016	△ 45,984	
旅 費	10,000	1,512	△ 8,488	
消 耗 品 費	15,000	0	△ 15,000	事務用品等
通 信 運 搬 費	50,000	42,304	△ 7,696	郵送料、切手代等
印 刷 製 本 費	30,000	22,880	△ 7,120	封筒印刷代等
振 替 手 数 料	20,000	12,320	△ 7,680	
2 総 会 及 び 会 議 費	80,000	67,485	△ 12,515	
総 会 費	60,000	50,015	△ 9,985	講師謝金、会場使用料等
会 議 費	20,000	17,470	△ 2,530	会場使用料等
3 事 業 費	9,499,700	9,280,780	△ 218,920	
本 部 事 業 費	800,000	641,080	△ 158,920	会報2回、研究集録1回
各 部 事 業 費	8,639,700	8,639,700	0	
研究大会補助費	60,000	0	△ 60,000	
4 予 備 費	8,850	0	△ 8,850	
計	9,713,550	9,427,281	△ 286,269	

## 令和6年度 げんでんふれあい茨城財団助成金決算書

収 入 額	500,000 円
支 出 額	500,000 円
残 額	0 円

(収入の部)

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
助 成 金	500,000	500,000	0	げんでんふれあい茨城財団
計	500,000	500,000	0	

(支出の部)

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
支 援 事 業 費	500,000	500,000	0	げんでんふれあい茨城財団研究費 工業部、水産部 83,400円 地学部、農業部、生物部、理化部 83,300円
計	500,000	500,000	0	

茨城県高等学校教育研究会長 殿

## 監 査 報 告 書

令和6年度茨城県高等学校教育研究会会計を監査の結果、証拠書等も遺漏なく予算執行も適正に行われたことを認めます。

令和7年6月5日

茨城県高等学校教育研究会

監 事 荒川和美

監 事 竹内悠葵

監 事 大塚哲郎

## 茨城県高等学校教育研究会規約の一部改正について（案）

### 1 趣 旨

令和7年4月から児童や生徒の支援体制を強化するため、いじめ事案等の増加に対し学校種を問わずに対応する「生徒支援・いじめ防止対策推進室」が教育庁学校教育部に設置されたことにより、県内高等学校においても校務分掌にあたる生徒指導部を生徒支援部へ名称変更する傾向がみられる。

学校教育における生徒への対応の変化の表れでもありと考え、本研究会の生徒指導部より名称を変更したいとの要望が提出されたことにより一部改正を行う。

### 2 改正内容

茨城県高等学校教育研究会規約第1章第5条を改正する。改正新旧対照表は以下に表す。

#### 【新旧対照表】

改 正	現 行
第5条 本会は、次の2部会の各部をもって組織する。 教科部会：国語、公民、地理、歴史、数学、生物、 理化、地学、音楽、美術工芸、書道、保健体育、家庭、英語、農業、工業、商業、水産、衛生看護、情報、福祉 領域部会：図書館、視聴覚、 <u>生徒支援</u> 、進路指導、 定通、養護、特別活動、教育相談	第5条 本会は、次の2部会の各部をもって組織する。 教科部会：国語、公民、地理、歴史、数学、生物、 理化、地学、音楽、美術工芸、書道、保健体育、家庭、英語、農業、工業、商業、水産、衛生看護、情報、福祉 領域部会：図書館、視聴覚、生徒指導、進路指導、 定通、養護、特別活動、教育相談

### 3 付則に次のとおり追加する。

令和7年7月2日第5条の一部改正、令和7年4月1日から実施

## 各部の事業費配分方式の見直しについて（案）

### 1 現 行

各部の事業費配分方式は、基礎額、部員数割、校数割の合計によって定められている。

（1）基礎額は、各部とも 80,000 円とする。

（2）部員数割は、教科部会一人当たりの額を領域部会一人当たりの額の 2.5 倍とする。

ただし、養護部一人当たりの額を領域部会一人当たりの額の 1.75 倍とする。なお、教科部会領域部会の部員合計数の比率をもとに、5年ごとに見直すものとする。

（3）校数割は、各部とも 1 校当たり 400 円とする。

### 2 見直し（案）

現行の部員数割の 1 人当たりの配分比率を令和 8 年度以降 5 年間継続する。

### 3 補 足

前回は令和 2 年度総会で審議、令和 3 年度から施行予定であったが、コロナウイルス感染症の影響から決議を留保せざるを得なかったため、令和 2 年度の部長会で協議、検討し、令和 3 年度総会において審議、同年度施行となった。

## 茨城県高等学校教育研究会における補助金に関する申し合わせ事項について（案）

### 1 本県で開催される全国大会、関東大会の補助金について

去る令和6年11月27日に開催した部長会において、本部から支出する補助金対象となる部の中の一分野の研究協議会については、全国、関東とも一律2万円とすることについて承認を得た。

### 2 補助金支出対象となる大会について

- ①参加者の対象となるのは全教員である。
- ②教科、領域共に校長、教頭のみが参加となる大会については、対象外とする。
- ③各部が主催する大会に限る。

### 3 新旧対照表

新		旧	
(2)部の中の一分野の研究協議会		(2)部の中の一分野の研究協議会	
研究協議会の種類	金額	研究協議会の種類	金額
全国研究協議会	<u>2万円</u>	全国研究協議会	3万円
関東研究協議会	2万円	関東研究協議会	2万円

### 4 実施

令和7年4月1日からとする。

## 令和7年度 事業計画（案）

### 令和7年

- 4月 1日（火） 会員登録案内発出  
4日（金） 茨城県信育英会奨学生募集案内発出
- 5月 14日（水） 役員・幹事会並びに研究協議会（緑岡高校）
- 6月 5日（木） 会計監査（緑岡高校）  
18日（水） 理事会並びに研究協議会  
（茨城県立歴史館 講堂）
- 7月 2日（水） 総会並びに講演会（教育プラザいばらき）  
中旬 各部事業費配分  
中旬 日本教育公務員弘済会茨城支部助成金受領  
下旬 げんでん支援事業計画書提出  
（6部：げんでんふれあい茨城財団へ）
- 10月 1日（水） 会報第134号発行  
下旬 役員・幹事会並びに研究協議会（緑岡高校）
- 11月 中旬 部長会並びに研究協議会  
（協議事項がない場合は中止する）

### 令和8年

- 3月 2日（月） 会報第135号発行  
中旬 げんでん支援事業実績報告書提出  
（6部：げんでんふれあい茨城財団へ）  
下旬 研究集録第54号発行

## 令和7年度 予算書（案）

(収入の部)

(単位：円)

項 目	予 算 額		比較増減 (A)-(B)	摘 要
	7年度(A)	6年度(B)		
1 会 費	8,499,400	9,009,000	△ 509,600	2,600円×3,269人
2 助 成 金	600,000	600,000	0	(公財)日本教育公務員弘済会茨城支部
3 雑 収 入	514	2	512	利息
4 繰 越 金	289,186	104,548	184,638	前年度から
計	9,389,100	9,713,550	△ 324,450	

(支出の部)

(単位：円)

項 目	予 算 額		比較増減 (A)-(B)	摘 要
	7年度(A)	6年度(B)		
1 事 務 局 費	125,000	125,000	0	
旅 費	10,000	10,000	0	交通費
消 耗 品 費	15,000	15,000	0	事務用品等
通 信 運 搬 費	50,000	50,000	0	郵送料、切手代
印 刷 製 本 費	30,000	30,000	0	封筒印刷代等
振 替 手 数 料	20,000	20,000	0	
2 総 会 及 び 会 議 費	80,000	80,000	0	
総 会 費	60,000	60,000	0	会場使用料、講師謝礼
会 議 費	20,000	20,000	0	会場使用料
3 事 業 費	9,153,300	9,499,700	△ 346,400	
本 部 事 業 費	800,000	800,000	0	会報2回、研究集録1回
各 部 事 業 費	8,183,300	8,639,700	△ 456,400	
研究大会補助費	170,000	60,000	110,000	関東大会：衛生看護、定通、歴史、水産 工業、工業（情報）
4 予 備 費	30,800	8,850	21,950	
計	9,389,100	9,713,550	△ 324,450	

## 令和7年度 げんでんふれあい茨城財団助成金予算書（案）

（収入の部）

（単位：円）

項 目	予 算 額		比較増減 (A)-(B)	摘 要
	7年度(A)	6年度(B)		
助 成 金	600,000	500,000	100,000	げんでんふれあい茨城財団
計	600,000	500,000	100,000	

（支出の部）

（単位：円）

項 目	予 算 額		比較増減 (A)-(B)	摘 要
	7年度(A)	6年度(B)		
支 援 事 業 費	600,000	500,000	100,000	げんでんふれあい茨城財団研究費 工業部、水産部、地学部、農業部 生物部、理化部 6部×10万円
計	600,000	500,000	100,000	

## 令和7年度 各部事業費配分額（案）

(円)

部 名	部員数	校数	基礎額	部員数割	校数割 400円/校	7年度額	前年度額	配分額比較
国 語	318	89	80,000	403,860	35,600	519,500	581,200	△ 61,700
公 民	149	78	80,000	189,230	31,200	300,500	321,500	△ 21,000
地 理	147	75	80,000	186,690	30,000	296,700	319,200	△ 22,500
歴 史	246	94	80,000	312,420	37,600	430,100	437,500	△ 7,400
数 学	306	97	80,000	388,620	38,800	507,500	550,300	△ 42,800
生 物	140	74	80,000	177,800	29,600	287,400	308,200	△ 20,800
理 化	196	80	80,000	248,920	32,000	361,000	386,900	△ 25,900
地 学	66	43	80,000	83,820	17,200	181,100	188,600	△ 7,500
音 楽	81	67	80,000	102,870	26,800	209,700	214,200	△ 4,500
美 術 工 芸	58	45	80,000	73,660	18,000	171,700	173,400	△ 1,700
書 道	110	51	80,000	139,700	20,400	240,100	237,700	2,400
保 健 体 育	334	108	80,000	424,180	43,200	547,400	580,500	△ 33,100
家 庭	182	84	80,000	231,140	33,600	344,800	357,400	△ 12,600
英 語	276	92	80,000	350,520	36,800	467,400	543,400	△ 76,000
農 業	134	11	80,000	170,180	4,400	254,600	256,900	△ 2,300
工 業	277	16	80,000	351,790	6,400	438,200	488,100	△ 49,900
商 業	200	38	80,000	254,000	15,200	349,200	353,900	△ 4,700
水 産	36	3	80,000	45,720	1,200	127,000	127,500	△ 500
衛 生 看 護	23	4	80,000	29,210	1,600	110,900	113,700	△ 2,800
情 報	139	78	80,000	176,530	31,200	287,800	288,500	△ 700
福 祉	22	11	80,000	27,940	4,400	112,400	120,400	△ 8,000
図 書 館	176	93	80,000	89,760	37,200	207,000	201,800	5,200
視 聴 覚	38	22	80,000	19,380	8,800	108,200	110,100	△ 1,900
生 徒 支 援	244	84	80,000	124,440	33,600	238,100	248,400	△ 10,300
進 路 指 導	318	105	80,000	162,180	42,000	284,200	293,200	△ 9,000
定 通	113	14	80,000	57,630	5,600	143,300	147,300	△ 4,000
養 護	157	117	80,000	139,730	46,800	266,600	270,100	△ 3,500
特 別 活 動	100	64	80,000	51,000	25,600	156,600	166,400	△ 9,800
教 育 相 談	239	81	80,000	121,890	32,400	234,300	253,400	△ 19,100
計	教科部会会員数 3,440 領域部会会員数 1,385	1,818	2,320,000	5,134,810	727,200	8,183,300	8,639,700	△ 456,400

## 公益財団法人げんでんふれあい茨城財団事業実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、公益財団法人げんでんふれあい茨城財団（以下「当財団」という。）の定款第59条に基づき、当財団が地域団体等との連携あるいはその活動を支援し、定款第5条の事業を行うために必要な事項を定めるものとする。

### (団体等の対象者)

第2条 当財団が連携又は支援する地域団体等は、原則として次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 事務所の住所又は所在地が、茨城県内であること
- (2) 一定の事業及び活動の実績があり、引きつづき事業及び活動の推進ができるものであること
- (3) 代表者又は責任者が明らかで、かつ会計処理が明確であること

### (事業の種別及び対象)

第3条 当財団が、地域団体等と連携又はその活動を支援して行う事業の種別は、その運営形態に基づき、次の各号に掲げるものとする

- (1) 共催事業
- (2) 協賛事業
- (3) 特別協賛事業
- (4) 委託事業

### (事前協議及び事業計画書の提出)

第4条 当財団との連携又は活動への支援を要望する地域団体等（以下「団体等」という。）は、その事業の基本方針及び概要について、当財団と事前協議を行うものとする。

2 団体等は、前項の事前協議の結果に基づき、事業計画書（様式1号又は様式2号の該当様式）に必要な資料を添付のうえ、理事長に提出するものとする。

### (事業の決定通知)

第5条 理事長は、前条第2項に基づき提出された事業計画書に関し、事前協議等必要な調査検討の結果をもって判断し、事業を承認する場合には、団体等に対して事業の決定を通知（様式3号）する。

2 前項における委託事業に関する事業の決定の通知（様式4号）は、次の各号をもって行うものとする。

- (1) 当財団は、次に掲げる事項を明示し、事業の実施を委託する。

イ 受託者の名称及び代表者名

ロ 委託事業の名称

ハ 受託事業は内容及び経費（仕様書）

(2) 受託者は、前号の事業の実施に関する受託内容について検討し、承諾する場合には、請書（様式5号）を理事長に提出するものとする。

#### (遵守事項)

第6条 事業の決定の通知を受けた団体等は、当該事業の実施において、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

(1) 団体等は、事業計画に従って適正に事業を完遂すること。このため、委託事業の受託者は、業務責任者を定め、書面をもって当財団に届け出ること

(2) 団体等は、当該事業を広報する新聞広告、ポスター、チラシ及びパンフレット等に、当財団の支援によって実施する旨を掲載すること。掲載内容については、当財団と協議の上、決定すること

(3) その他当財団が必要とする場合は、その指示に従うこと

#### (助成金又は委託費の支払)

第7条 団体等への助成金又は委託費は、次の各号に基づき、支払うものとする。

(1) 助成金又は委託費は、事業が終了し、第9条に基づく事業実施報告書が理事長に提出され、その内容が妥当と認められた後に支払うものとする。

(2) 理事長は、団体等の請求において必要があると認められる場合（協賛事業及び特別協賛事業は除く。）には、前号の規定にかかわらず概算払をすることができる。

(3) 概算払を請求する団体等は、概算払請求書（様式8号）を理事長に提出するものとする。

#### (事業内容の変更等)

第8条 団体等は、事業の決定の通知を受けたのち、その計画内容を変更又は中止しようとするときは、速やかにその旨を理事長に届出の上、当財団からの指示に従うものとする。

2 理事長は、前項の変更内容により、必要に応じて助成金又は委託費の額の変更決定等を行うことができる。

#### (事業実施報告書の提出)

第9条 団体等は、事業が終了した場合には速やかに、事業実施報告書（様式6号又は様式7号の該当様式）に助成金請求書又は委託費請求書（様式9号）、若しくは、概算払を受けた場合は、概算払請求書（様式8号）を添付の上、理事長に提出するものとする。

#### (助成金の変更等)

第10条 理事長は、前条の規定により提出された事業実施報告書の調査検討において、適正に事業が実施されていないことが明らかになった場合には、助成金の額を変更し又は取り消すことができる。

#### (改廃)

第11条 この要領の改廃は、理事会の決議を経て行う。

#### 付則

1.この要領の施行に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

2.この要領は、公益財団法人げんでんふれあい茨城財団の設立登記のあった日（平成24年10月1日）から施行する。

3.年号改正（2019年5月1日）

# 茨城県高等学校教育研究会規約（案）

## 第1章 総 則

- 第1条 本会は、茨城県高等学校教育研究会といい、県立緑岡高等学校に事務局をおく。
- 第2条 本会は、茨城県内にある高等学校等の教職員で、本会の趣旨に賛同する者を会員とする研究組織である。
- 第3条 本会は、教育研究をとおして、会員の職能向上を図り、高等学校教育の振興発展を図ることを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- 1 教育に関する各種の調査研究
  - 2 研究大会、研究協議会、講演会、講習会、研究発表会等の開催
  - 3 会報、研究紀要等の発行
  - 4 その他本会の目的達成に必要な事業
- 第5条 本会は、次の2部会の各部をもって組織する。
- 教科部会：国語、公民、地理、歴史、数学、生物、理化、地学、音楽、美術工芸、書道、保健体育、家庭、英語、農業、工業、商業、水産、衛生看護、情報、福祉
- 領域部会：図書館、視聴覚、生徒支援、進路指導、定通、養護、特別活動、教育相談

## 第2章 役 員

- 第6条 本会に次の役員をおく。
- 会長 1名 副会長 3名 理事 各部3名 監事 3名 幹事 若干名
- 第7条 会長は会務を総理し、本会を代表する。
- 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは代理する。
- 第8条 理事は、理事会を構成し、本会運営のため企画・立案し、会務を行う。
- 第9条 監事は、会計の監査を行う。
- 幹事は、本会の事務を処理する。
- 第10条 会長、副会長、監事は総会において選出する。理事は、各部から3名選出する。幹事は、会長がこれを委嘱する。
- 第11条 本会の役員任期は、1年とし、再任をさまたげない。
- 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

## 第3章 機 関

- 第12条 本会に次の機関をおく。
- 総会、理事会、部長会、部
- 総会は、代議員によって構成する。代議員は、各校・各部からそれぞれ選出する。各校の代議員は、会員50名までは1名とし、50名を超えるごとに、さらに1名ずつを増すものとする。
- 各部の代議員は、会員100名までは2名とし、100名を超えるごとに、さらに1名ずつを増すものとする。
- 総会は、構成員の過半数をもって成立し、その議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、規約の変更は、出席者の3分の2以上をもって決する。
- 第13条 総会は、次の各号を審議決定する。
- 1 本会の事業に関する事項

- 2 規約の変更
- 3 予算の審議及び決算の承認
- 4 会長、副会長及び監事の選任
- 5 その他必要と認める事項

第14条 理事会は、本会運営のため、企画・立案し総会に諮る事項を審議する。

第15条 部長会は、会長の諮問に応じて理事会に提案する事項を審議する。なお、部長会は、各部長によって構成される。

第16条 総会、理事会、部長会は、年1回以上、会長がこれを招集する。ただし、必要あるときは、臨時に開くことができる。

第17条 総会、理事会、部長会の審議に関して、やむを得ない事情により招集が難しいと会長が認めるときは、オンラインによる実施及び書面（電磁的記録を含む）により表決ができるものとする。

第18条 各部は、本会と連絡を図り、部会を開く。  
各部の運営は、部長がこれにあたる。

#### 第4章 会 計

第19条 本会の経費は、会費、補助金、その他の収入をあてる。  
会費は、年額2,600円とする。

第20条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第21条 本会の経理については、会長が別に定める。

第22条 本会の事務局に、事務職員をおき、手当を支給することができる。

#### 付 則

本会の規約は昭和46年7月1日から実施する。

昭和47年8月8日第5条の一部改正、昭和47年4月1日から実施

昭和48年8月6日第16条の一部改正、昭和48年4月1日から実施

昭和52年1月29日第16条の一部改正、昭和52年4月1日から実施

昭和59年8月1日第5条の一部改正、昭和59年8月1日から実施

昭和61年8月4日第16条の一部改正、昭和61年4月1日から実施

平成2年7月31日第5条の一部改正、平成3年4月1日から実施

平成6年7月22日第5条の一部改正、平成6年4月1日から実施

平成7年7月24日第5条の一部改正、平成7年4月1日から実施

平成11年7月26日第5条、第6条、第12条、第13条、第16条の一部改正、第14条、第15条を新規追加、平成11年4月1日から実施

平成12年7月27日第18条の一部改正、平成12年4月1日から実施

平成15年7月2日第5条の一部改正、平成15年4月1日から実施

平成17年7月1日第1条の一部改正、第20条を新規追加、平成17年4月1日から実施

平成20年7月4日第2条の一部改正、平成20年4月1日から実施

平成27年7月6日第5条の一部改正、平成27年4月1日から実施

令和4年7月1日第21条を第22条とし、第17条から第20条までを1条ずつ繰り下げ、第17条を新規追加、令和4年7月1日から実施

令和7年7月2日第5条の一部改正、令和7年4月1日から実施

## 茨城県高等学校教育研究会経理規程

(目的)

第 1 条 本規程は、茨城県高等学校教育研究会規約第 20 条の規定に基づき、本会の経理事務に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(会計処理の手続き)

第 2 条 会計処理は以下の手続きをもつて行う。

(1) 収入

本会に収入があった場合、庶務担当幹事は、領収報告書を作成し、経理担当幹事及び事務局の精査の後、会長に報告するものとする。

(2) 支出

ア 支出に際しては、すべての場合において、庶務担当幹事が支出伺を起案し、経理担当幹事及び事務局長の精査後、会長が決裁するものとする。

イ 支出の後、支出伺に領収書又は振込書を貼付するものとする。

(会計帳票への記載)

第 3 条 会長の決裁した会計事項はすべて会計帳票に記載し、併せて残額を明らかにするものとする。

(見積書の徴収)

第 4 条 本会が契約しようとするときは、なるべく 2 人以上の者から見積書を徴さなければならない。

2 1 件の予定価格が 10 万円未満の場合は、1 人の者から見積書で処理することができるものとする。

3 1 件の予定価格が 5 万円未満の場合は、見積書を省略することができるものとする。

(旅費)

第 5 条 本会の役員が、会の業務のため旅行した場合の旅費の支給については、職員の旅費に関する条例(昭和 28 年茨城県条例第 56 号)及び職員の旅費に関する規則(昭和 37 年茨城県人事委員会規則第 4 号)の規定を準用する。

(会長印及び通帳の保管)

第 6 条 本会の会長印は、経理担当幹事がこれを保管するものとする。通帳は、庶務担当幹事がこれを保管するものとする。

(書類等の保管)

第 7 条 当該会計年度中の会計書類(証拠書類・帳票等)は、庶務担当幹事が保管するものとする。

2 本会の会計書類及び通帳は、これを 5 年間保存するものとする。

(決算)

第 8 条 幹事は、会計年度終了後速やかに決算書を作成し、会長に提出するものとする。

(予算)

第 9 条 幹事は、決算書提出に併せて予算書原案を会長に提出するものとする。

(監査)

第 10 条 会長は、前条の決算書により本会監事による監査を受けるものとする。

2 監事は、監査結果を総会において報告するものとする。

(改正)

第 11 条 本規程は、役員による会議をもつて改正することができるものとする。ただし、その結果を総会に報告するものとする。

付 則 本規程は、平成 17 年 7 月 1 日から適用する。

## 茨城県高等学校教育研究会運営細則

### 第 1 条 会員の届出

会員数およびその部所属等については、年度はじめ学校代議員が学校ごとにまとめて会長に届ける。

### 第 2 条 各部の報告

各部は 6 月末までに役員名および決算・予算等を会長に報告する。

### 第 3 条 会費の納入

会費は 6 月末までに学校ごとに、(会員数×2,600 円) まとめて本部事務局に納入する。

### 第 4 条 会費の配分

会費の各部への配分は別に定める配分方式によるものとする。

### 付 則

昭和 61 年 8 月 4 日第 3 条の一部改正、昭和 61 年 4 月 1 日から実施

昭和 62 年 8 月 3 日第 4 条の一部改正、昭和 62 年 4 月 1 日から実施

平成 7 年 7 月 24 日第 5 条の一部改正、平成 8 年 4 月 1 日から実施

平成 11 年 7 月 26 日旧第 4 条削除、平成 11 年 4 月 1 日から実施

平成 12 年 7 月 27 日第 3 条の一部改正、平成 12 年 4 月 1 日から実施

平成 30 年 7 月 3 日第 3 条の一部改正、平成 31 年 4 月 1 日から実施

## 各部の事業費配分方式 (案)

1 各部の事業費は、基礎額、部員数割、校数割の合計によって定める。

(1) 基礎額は、各部とも 80,000 円とする。

(2) 部員数割は、教科部会一人当たりの額を領域部会一人当たりの額の 2.5 倍とする。ただし、養護部一人当たりの額は、領域部会一人当たりの額の 1.75 倍とする。

なお、教科部会と領域部会の部員合計数の比率をもとに、5 年ごとに見直すものとする。

(3) 校数割は、各部とも 1 校当たり 400 円とする。

2 この配分方式は、平成 13 年度から施行する。

付 則 平成 17 年度総会で審議し、平成 18 年度から施行する。

平成 22 年度総会で審議し、平成 23 年度から施行する。

平成 27 年度総会で審議し、平成 28 年度から施行する。

令和 3 年度総会で審議し、令和 3 年度から施行する。

令和 7 年度総会で審議し、令和 8 年度から施行する。

## 茨城県高等学校教育研究会発行研究集録原稿提出についての申し合わせ事項

- 1 研究集録原稿の各部からの推薦は、下記のとおり行う。
  - (1) 各部からの原稿の推薦は、別表のとおり A から C グループのローテーションを原則とする。
  - (2) 当該年度のグループにあって、推薦が無理な部がある場合は、高教研事務局が、次年度に該当する各部と協議し、入れ替えることを原則とする。
  - (3) 推薦に当たっては、各部一編を原則とし、その原稿を各部事務局を通じて、高教研事務局に送付するものとする。
  - (4) 最初の推薦の実施は、A グループとする。
- 2 本会員の一般応募については、従前どおりとする。

### 別 表

A グループ (10 部)	国語、歴史、理化学、美術工芸、家庭、工業、衛生看護、図書館、進路指導、特別活動
B グループ (11 部)	公民、数学、地学、書道、英語、商業、情報、視聴覚、定通、教育相談 ※令和 7 年度に限り「美術工芸」を追加する。
C グループ (9 部)	地理、生物、音楽、保健体育、農業、水産、福祉、生徒指導、養護

令和 3 年度から実施（令和 7 年度は、B グループからの推薦）

## 茨城県高等学校教育研究会監事選出の申し合わせ事項

- 1 監事は本会員の中から各部持ち回りで 3 名選出する。そのうちの 2 名は県立学校所属とし、他 1 名は私立高等学校所属とする。
- 2 県立学校所属の監事にあっては、茨城県高等学校教育研究会規約第 5 条に記載されている、国語部から順に各部 1 名を選出し、私立学校所属の監事にあっては、図書館部から順に選出する。ただし、一つの部から同時に 2 名以上の監事を選出することはできない。
- 3 監事の選出は、当該部の部長が当たり、その結果を高教研事務局に報告する。
- 4 上記の規定により選出された監事の任期は 3 年とする。ただし、同一部内での交替は妨げない。

平成 28 年 4 月 1 日から実施

## 茨城県高等学校教育研究会における補助金に関する申し合わせ事項（案）

- 1 本会所属の部における本県内で開催される全国研究協議会及び関東研究協議会にあつては、部から申請があつた場合には、下記のとおり補助金を交付する。

(1) 部全体にかかわる研究協議会

研究協議会の種類	金額
全国研究協議会	5 万円
関東研究協議会	3 万円

(2) 部の中の一分野の研究協議会

研究協議会の種類	金額
全国研究協議会	<u>2 万円</u>
関東研究協議会	2 万円

- 2 上記以外の場合は、その都度部は事務局と協議して交付金の額を決める。

平成7年4月1日から実施

## 令和7年度 学校代議員一覧

番号	学校名	会員数	代議員名	番号	学校名	会員数	代議員名	
1	県立高萩高等学校	30	宮崎 将	44	県立波崎柳川高等学校	18	石川 正幸	
2	県立高萩清松高等学校	22	大和田礼智	45	県立土浦第一高等学校	23	阿久津祐子	
3	県立日立第一高等学校	41	駒野 樹	46	県立土浦第二高等学校	32	速水奈穂美	
4	県立日立第二高等学校	17	田代 寛	47	県立土浦第三高等学校	28	渡辺 康一	
5	県立日立工業高等学校	48	西野 康司	48	県立土浦工業高等学校	45	米川 友貴	
6	県立多賀高等学校	25	秋山 信行	49	県立土浦湖北高等学校	20	祢津 安明	
7	県立日立商業高等学校	35	小林 智詞	50	県立石岡第一高等学校	38	宮田 桜子	
8	県立日立北高等学校	25	會田 政史	51	県立石岡第二高等学校	24	木村光由起	
9	県立磯原郷英高等学校	11	上妻 美穂	52	県立石岡商業高等学校	22	北川多希志	
10	県立太田第一高等学校	40	飛田 博昭	53	県立中央高等学校	22	川俣 慧史	
11	県立太田西山高等学校	19	川島 恵子	54	県立竜ヶ崎第一高等学校	23	長谷川 学	
12	県立太田清流高等学校	37	川崎 洋	55	県立竜ヶ崎第二高等学校	27	片岡 明美	
13	県立小瀬高等学校	15	鴨志田 剛	56	県立竜ヶ崎南高等学校	22	橋本 央	
14	県立常陸大宮高等学校	24	平塚 雄大	57	県立江戸崎総合高等学校	32	小嶋 大輝	
15	県立水戸第一高等学校	51	益子 友希	池田 頼正	58	県立取手第一高等学校	26	松浦 恵美
16	県立水戸第二高等学校	34	堀 勝司	59	県立取手第二高等学校	14	野村 直子	
17	県立水戸第三高等学校	42	辺見 知子	60	県立取手松陽高等学校	26	齋藤 晃	
18	県立緑岡高等学校	40	深谷 雄樹	61	県立藤代高等学校	24	大山 峰弘	
19	県立水戸農業高等学校	83	土屋 勝	森 啓亮	62	県立藤代紫水高等学校	18	谷中 頌太
20	県立水戸工業高等学校	53	垣沼千亜季	長嶋 律	63	県立牛久高等学校	24	高梨 裕美
21	県立水戸商業高等学校	44	久下沼秀穂	64	県立牛久栄進高等学校	36	北島 哲也	
22	県立水戸南高等学校	42	郡司 一也	65	県立筑波高等学校	13	大木 健	
23	県立水戸桜ノ牧高等学校	42	石井 裕都	66	県立竹園高等学校	25	宮内 雅史	
23-1	県立水戸桜ノ牧高等学校常北校	12	田崎 宗佑	67	県立つくばサイエンス高等学校	51	福田 竜一	東郷 裕美
25	県立勝田工業高等学校	31	川又 大生	68	県立茎崎高等学校	22	伊東千恵美	
26	県立佐和高等学校	37	吉澤 一哉	69	県立岩瀬高等学校	22	小林 節子	
27	県立那珂湊高等学校	28	小倉 雄太	70	県立真壁高等学校	20	齋藤 成章	
28	県立海洋高等学校	38	矢沢 昂也	71	県立下館第一高等学校	34	館野 友一	
29	県立笠間高等学校	29	白澤 正則	72	県立下館第二高等学校	19	上野 路子	
30	県立IT未来高等学校	20	根本 貴史	73	県立下館工業高等学校	46	早川 和男	
31	県立大洗高等学校	22	谷 和典	74	県立明野高等学校	10	増渕 禎志	
32	県立東海高等学校	18	島拔 克巳	75	県立下妻第一高等学校	25	小川 浩之	
33	県立茨城東高等学校	13	関根 悟	76	県立下妻第二高等学校	13	柴山 佳美	
34	県立那珂高等学校	30	浦島 方人	77	県立結城第一高等学校	14	加藤 聡	
35	県立鉾田第一高等学校	42	井坂 慶子	78	県立結城第二高等学校	17	高橋 良武	
36	県立鉾田第二高等学校	43	早瀬 健	79	県立鬼怒商業高等学校	25	大月 忍	
37	県立玉造工業高等学校	35	川島 正敏	80	県立石下紫峰高等学校	21	保坂 航	
38	県立麻生高等学校	22	檜戸 公枝	81	県立水海道第一高等学校	24	島崎 誠	
39	県立潮来高等学校	30	小田原知子	82	県立水海道第二高等学校	18	寒河江雄一郎	
40	県立鹿島高等学校	37	坂本 典子	83	県立八千代高等学校	13	長谷川拓也	
41	県立鹿島灘高等学校	29	小林 大昂	84	県立古河第一高等学校	39	森田 稔	
42	県立神栖高等学校	25	松金 克弥	85	県立古河第二高等学校	18	大沼 孝至	
43	県立波崎高等学校	38	七井 良太	86	県立古河第三高等学校	15	長津 智也	

## 令和7年度 学校代議員一覧

番号	学校名	会員数	代議員名		
87	県立総和工業高等学校	30	櫻井 良枝		
88	県立三和高等学校	10	藤井 拓也		
89	県立境高等学校	18	高田 敦史		
90	県立坂東清風高等学校	25	風見 実		
91	県立守谷高等学校	23	松崎 稔昌		
92	県立伊奈高等学校	16	山口 茂		
中等1	県立勝田中等教育学校	30	筑内 雅明		
中等2	県立並木中等教育学校	32	長沼 和希		
中等3	県立古河中等教育学校	12	北村 清		
特1	県立盲学校	7	八柳 千穂		
特2	県立水戸聾学校	2	細川 孝子		
特8	県立水戸高等特別支援学校	4	市毛 貴子		
特11	県立内原特別支援学校	2	大賀絵理子		
特14	県立鹿島特別支援学校	2	大久保京子		
特16	県立石岡特別支援学校	3	成田 憲昭		
特20	県立下妻特別支援学校	1	中村 良美		
特23	県立境特別支援学校	1	塚本 美幸		
私1	明秀学園日立高等学校	15	五月女 修		
私2	茨城キリスト教学園高等学校	15	藤本 邦章		
私3	科学技術高等学校日立	2	豊田 裕樹		
私4	茨城高等学校	19	須藤 岳志		
私5	常磐大学高等学校	47	林 祐也		
私6	大成女子高等学校	41	大金喜代子		
私7	水戸女子高等学校	23	長谷川英治		
私8	水戸啓明高等学校	5	杉浦 正寛		
私9	水城高等学校	20	宮城 晶軌		
私10	水戸葵陵高等学校	14	野中 隆広		
私11	清真学園高等学校	15	緑川 友子		
私12	鹿島学園高等学校	4	崎山 綾子		
私13	土浦日本大学高等学校	118	高橋 淳	渡邊 直之	原田 翔太
私14	岩瀬日本大学高等学校	23	木上 由季		
私15	つくば国際大学高等学校	4	松崎 禎		
私16	つくば国際大学東風高等学校	10	山本 幹史		
私17	霞ヶ浦高等学校	83	矢島 佳貴	泉川 淳	
私18	常総学院高等学校	2	齋藤 敬		
私19	愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校	5	立川 泰敬		
私20	東洋大学附属牛久高等学校	25	鈴木 伸一		
私21	聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校	6	細津由紀子		
私22	茗溪学園高等学校	19	穴戸 雄一		
私23	つくば秀英高等学校	13	福田 恒昭		
私26	土浦日本大学中等教育学校	63	三輪 祐輔	吉岡 和希	
私27	わせがく高等学校	3	川原井政典		
私28	智学館中等教育学校	7	南雲 太一		
私29	翔洋学園高等学校	3	高見 徳昭		

登録校 130 校  
 会員数 3,269 人

## 令和7年度 部代議員一覧

部名	代議員名 (所属校)				
国語	堤 みなみ (常磐大)	坂本 典子 (鹿 島)	成嶋 奈美 (竜ヶ崎二)	田崎瑛一郎 (竹 園)	松崎 正之 (古河一)
公民	榊原 祥孝 (海 洋)	宮代真由美 (藤代紫水)	武藤 智 (日立二)		
地理	邊田 勇人 (銚田二)	萩谷 俊介 (鹿 島)	市村 卓司 (常磐大)		
歴史	境野 圭佑 (太田一)	栗原 伸慈 (牛 久)	高林 拓也 (神 栖)	吉田 大 (竹 園)	
数学	加藤信太郎 (太田一)	土門 直樹 (海 洋)	田中 宏樹 (波 崎)	鈴木 達也 (中 央)	丹 直哉 (鬼怒商)
生物	土屋 勝 (水戸農)	櫻井千香子 (日立北)	沼田のぞみ (笠 間)		
理化	山口 悟 (高萩清松)	國府田宏輔 (日立一)	池田 頼正 (水戸一)	大野 善幸 (古河一)	
地学	藤平秀一郎 (結城一)	菊地 信吾 (下妻二)			
音楽	横田 真美 (石下紫峰)	塚田こずえ (下館二)			
美術工芸	谷島 直美 (水戸三)	植木 敬子 (土浦三)			
書道	飛田 博昭 (太田一)	市橋 郁恵 (大成女子)	細谷 一郎 (つくば国際東風)		
保健体育	木谷 僚 (牛 久)	斎須 克久 (石岡一)	鈴木 麻理 (日立商)	吉岡 航 (土浦二)	間中 大介 ( 境 )
家庭	北爪菜穂子 (日立二)	若林 歩優 (下館一)	深澤 昌美 (勝田工)		
英語	佐藤 駿介 (太田一)	人見 広章 (日立北)	下村 和裕 (筑 波)	宮本 脩平 (並木中等)	押野 智子 (牛 久)
農業	田辺 宏行 (銚田二)	櫻井 隆之 (石岡一)	四位 学 (坂東清風)		
工業	皆川 勇氣 (常陸大宮)	塚田 純 (土浦工)	平嶋 一輝 (つくばサイエンス)	早川 和男 (下館工)	吉原 弘 (総和工)
商業	須永 智紀 (鬼怒商)	稲葉 徹 (水海道二)	平野 幸秀 (大子清流)		
水産	阿萬 直人 (海 洋)	小澤 航平 (海 洋)			
衛生看護	広瀬 聖子 (大成女子)	堀川 幸恵 (岩 瀬)			
情報	野中 寿英 (牛久栄進)	淀繩 将人 (石岡一)	藤井 拓也 (三 和)		
福祉	都筑 有子 (高萩清松)	渡邊絵美子 (太田西山)			
図書館	大平 京子 (太田一)	野呂麻里子 (佐 和)	古谷紗奈子 (神 栖)		
視聴覚	石川 瑤子 (竜ヶ崎一)	三谷夏名子 (牛久栄進)			
生徒支援	田崎 宗佑 (水戸桜ノ牧常北)	高橋 愛美 (潮 来)	小倉 敏道 (石下紫峰)		
進路指導	小野瀬雅明 (石岡商)	長谷川幸江 (古河一)	石塚 章夫 (水戸一)	坂本 拓也 (土浦一)	井坂 忠生 (東洋大牛久)
定通	森田 繁 (水戸南)	鎌田 智之 (高 萩)	高橋 良武 (結城二)		
養護	小林 千草 (緑 岡)	柴 明日香 (勝 田)	檜山 夏海 (常磐大)		
特別活動	磯上 雄太 (水戸三)	片野 武司 (牛 久)	矢野 大輔 (取手二)		
教育相談	海老原洋法 (鹿島灘)	石川 佳苗 (鹿島灘)	小林 和未 (鹿島灘)	藤田まり子 (那珂湊)	

## 令和7年度 理事一覧

部名	氏名	校・職	氏名	校・職	氏名	校・職
国語	海老澤恭弘	総和工・長	菊池 幸恵	日立商・長	船橋 希子	総和工・諭
公民	早川 尚人	古河三・長	細貝 雅之	日立一・長	上岡 龍平	多賀・諭
地理	西野 守郎	水戸南・長	海老原一也	潮来・諭	川又 大生	勝田工・諭
歴史	井上 宏孝	那珂湊・長	大塚 健司	下館工・頭	菱沼 智之	竹園・諭
数学	柴崎 孝浩	並木中等・長	江幡 真泰	水戸工・諭	飯泉 潤也	土浦一・諭
生物	浜田 健志	勝田工・長	片岡亜矢子	土浦二・諭	西元 重雄	水海道一・諭
理化	榊原 洋子	境・長	冨澤 英士	銚田二・頭	鈴木 好史	結城二・頭
地学	渡邊 聡	土浦三・長	磯邊 裕一	水戸一・諭	松本 現	土浦三・諭
音楽	高野 光章	潮来・長	前島 誠	日立一・諭	郷 恵子	取手松陽・諭
美術工芸	石塚 照美	つくばサイエンス・長	浜田 健志	勝田工・長	玉田 壮	つくばサイエンス・諭
書道	奈良由紀子	牛久栄進・長	郡司美知子	水戸三・頭	田島香奈子	牛久栄進・諭
保健体育	南雲 康司	水戸三・長	齋藤 靖	多賀・長	飯田 猛士	水戸三・諭
家庭	箕輪 文子	竜ヶ崎二・長	久野真紀子	竜ヶ崎二・諭	小田川美由紀	水戸三・諭
英語	谷津 勉	太田一・長	鈴木 厚子	三和・長	森田 正彦	下妻一・頭
農業	菊池 克明	真壁・長	小澤 茂幸	江戸崎総合・長	黒崎かおる	高萩・長
工業	久松 政信	水戸工・長	高橋 秀樹	波崎・長	水野 彦衛	水戸工・諭
商業	岡野 敏昌	水戸商・長	高野 光章	潮来・長	大高 彰仁	水戸商・諭
水産	岡田 浩	海洋・長	工藤 直美	海洋・頭	北條 篤史	海洋・諭
衛生看護	額賀 修一	大成女子・長	比氣 勝俊	岩瀬・頭	大金喜代子	大成女子・副
情報	渡邊 英一	笠間・長	津賀 宗充	石岡二・長	速水奈穂美	土浦二・副
福祉	石塚 博幸	古河二・長	山下 則雄	高萩清松・長	林 冴美	古河二・諭
図書館	奈良由紀子	牛久栄進・長	高野美有紀	守谷・長	竹内 悠葵	東海・諭
視聴覚	太田垣淳一	竜ヶ崎一・長	棚谷 克彦	牛久栄進・副	星 浩一	水戸二・諭
生徒支援	高野 太一	茨城東・長	石塚 武志	筑波・頭	石川 正幸	波崎柳川・頭
進路指導	井上 正治	土浦湖北・長	増子 勝男	土浦湖北・諭	荒木菜摘子	土浦湖北・諭
定通	西野 守郎	水戸南・長	新堀 隆久	鹿島灘・長	渡邊 利視	水戸南・頭
養護	久松 政信	水戸工・長	糊澤 美和	水戸商・諭	齋藤 詞子	水戸工・諭
特別活動	岩崎 卓士	取手二・長	細貝 雅之	日立一・長	新堀 隆久	鹿島灘・長
教育相談	田中 淳子	水戸桜ノ牧・副	青木 重雄	鹿島・頭	三輪 尊代	土浦一・諭

## 令和7年度 部長・事務局担当者一覧

	部名	部長名	所属校	事務局 担当者名	所属校	住所	TEL	FAX
1	国語	海老澤恭弘	総和工	船橋 希予	総和工	古河市葛生1004-1	0280-92-0660	0280-92-8352
2	公民	早川 尚人	古河三	上岡 龍平	多賀	日立市鮎川町3-9-1	0294-33-0044	0294-3-5791
3	地理	西野 守郎	水戸南	川又 大生	勝田工	ひたちなか市松戸町3-10-1	029-272-4351	029-276-1651
4	歴史	井上 宏孝	那珂湊	菱沼 智之	竹園	つくば市竹園3-9-1	029-851-7515	029-852-5533
5	数学	柴崎 孝浩	並木中等	飯泉 潤也	土浦一	土浦市真鍋4-4-2	029-822-0137	029-826-3521
6	生物	浜田 健志	勝田工	片岡亜矢子	土浦二	土浦市立田町9-6	029-822-5027	029-826-3522
7	理化	榊原 洋子	境	山口 悟	高萩清松	高萩市赤浜1864	0293-23-4121	0293-22-2915
8	地学	渡邊 聡	土浦三	松本 現	土浦三	土浦市大岩田1599	029-821-1605	029-826-3523
9	音楽	高野 光章	潮来	郷 恵子	取手松陽	取手市小文間4770	0297-77-8934	0297-73-7816
10	美術工芸	石塚 照美	つくばサイエンス	玉田 壮	つくばサイエンス	つくば市谷田部1818	029-836-1441	029-836-4700
11	書道	奈良由紀子	牛久栄進	田島香奈子	牛久栄進	牛久市東猫穴町876	029-843-3110	029-842-1891
12	保健体育	南雲 康司	水戸三	飯田 猛士	水戸三	水戸市三の丸2-7-27	029-224-2044	029-225-4524
13	家庭	箕輪 文子	竜ヶ崎二	久野真紀子	竜ヶ崎二	龍ヶ崎市古城3078	0297-62-3078	0297-62-9850
14	英語	谷津 勉	太田一	石井 典子	太田一	常陸太田市栄町58	0294-72-2115	0294-72-2119
15	農業	堤 祐二	水戸農	部 信広	水戸農	那珂市東小倉983	029-298-6266	029-295-4780
16	工業	久松 政信	水戸工	水野 彦衛	水戸工	水戸市元吉田町1101	029-247-5711	029-248-6399
17	商業	岡野 敏昌	水戸商	大高 彰仁	水戸商	水戸市新莊3-7-2	029-224-4402	029-225-4376
18	水産	岡田 浩	海洋	矢沢 昂也	海洋	ひたちなか市和田町3-1-26	029-262-2525	029-263-5593
19	衛生看護	鈴木富美子	岩瀬	木代さおり	岩瀬	桜川市岩瀬1511-1	0296-75-2475	0296-75-4906
20	情報	渡邊 英一	笠間	速水奈穂美	土浦二	土浦市立田町9-6	029-822-5027	029-826-3522
21	福祉	石塚 博幸	古河二	林 冴美	古河二	古河市幸町19-18	0280-32-0444	0280-31-6602
22	図書館	奈良由紀子	牛久栄進	竹内 悠葵	東海	東海村村松771-1	029-282-7501	029-287-1328
23	視聴覚	太田垣淳一	竜ヶ崎一	三谷夏名子	牛久栄進	牛久市東猫穴町876	029-843-3110	029-842-1891
24	生徒支援	高野 太一	茨城東	黒澤 信行	茨城東	東茨城郡茨城町小幡2524	029-292-6245	029-292-2405
25	進路指導	井上 正治	土浦湖北	増子 勝男	土浦湖北	土浦市菅谷町1525-1	029-831-4170	029-832-4624
26	定通	西野 守郎	水戸南	渡邊 利視	水戸南	水戸市白梅2-10-10	029-247-6173	029-248-6694
27	養護	久松 政信	水戸工	齋藤 詞子	水戸工	水戸市元吉田町1101	029-247-5711	029-248-6399
28	特別活動	岩崎 卓士	取手二	矢野 大輔	取手二	取手市東2-5-1	0297-73-0049	0297-73-7821
29	教育相談	井上 宏孝	那珂湊	松金 崇祐	鹿島灘	鹿嶋市志崎121	0299-69-2511	0299-69-5917
本部事務局				青木 公司	緑岡	水戸市笠原町1284	029-241-0311	029-241-7929